

独立行政法人国立印刷局の平成30年度評価結果の反映状況

平成30年度評価における課題、改善事項 (※1)	令和元年度業務運営の改善への反映状況 (※2)	令和2年度事業計画等への反映状況(※3)
<p>1 法人が自ら課題としているとおり、法人文書の紛失が生じないよう再発防止の徹底を図りたい。</p>	<p>平成30年度に判明した過年度の法人文書ファイルの紛失したことに對して、法人文書管理の重要性の再徹底に取り組んだ。</p> <p>具体的な取組については、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各機関において、法人文書ファイルと法人文書ファイル管理簿との全数(13,838件)を突合することにより、その管理状況の総点検を実施し、適正であることを確認した(6月)。 ・ 従来の新任である管理監督者に対する制度、対応方法等の法人文書に関する研修に加え、新たに、各機関の機関長を含めた管理監督者に対する研修を実施した(5月～7月)。 ・ 文書点検整理週間(11月)における法人文書の廃棄に当たっては、あらかじめ、各機関において、管理監督者等の複数人が廃棄すべき文書を確認しつつ実施した。 ・ 新たに、法人文書管理に関する関係規程や事務手続等を統一化した「法人文書管理マニュアル」を作成し、本局各室・部及び各機関に対して周知徹底を図った(令和2年1月～3月)。 ・ 各機関に対して、法人文書監査を実施し、法人文書の管理状況が適正であることを確認した(令和2年3月)。 	<p>法人文書の紛失を受け、法人文書管理の再徹底に継続的に取り組むこととし、以下のとおり令和2年度事業計画に反映した。</p> <p>VII-1-(2) コンプライアンスの確保</p> <p>職員に対する研修や講演会の実施等の啓発活動を通じて、更なるコンプライアンスの確保に取り組みます。具体的には、役員と職員との座談会や意識調査を実施することで、コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行います。また、コンプライアンス週間を設定し、各種意識啓発活動を実施することで、職員のコンプライアンスに対する更なる意識の向上を図ります。これらを通じて、業務上の不正・不法行為等による重大事象が発生しないよう取り組むとともに、発生時には的確に対応します。また、法人文書管理に関するコンプライアンスの確保のため、法人文書管理の再徹底に引き続き取り組みます。</p>

平成30年度評価における課題、改善事項 (※1)	令和元年度業務運営の改善への反映状況 (※2)	令和2年度事業計画等への反映状況(※3)
<p>2 法人が自ら課題としているとおり、同種・類似の労働災害が発生しないよう再発防止の徹底を図られたい。</p>	<p>平成30年度に発生した労働災害は、設備の清掃作業の際に生じたことを受けて、同種類別の労働災害の再発防止に万全を期するため、保有する全ての安全作業基準に対して、対象設備の清掃、調整等に係る作業に重点を置いて、平成30年度に引き続き総点検を実施した。</p> <p>総点検の結果、各機関において自主的に作業内容の明確化や点検箇所を増加するなど、安全作業基準の更なる見直しを図った。</p>	<p>【令和元年度事業計画に反映】</p> <p>平成30年度に発生した労働災害に対し速やかに是正・改善を図る観点から、再発防止の徹底を図るための取組について、以下のとおり令和元年度事業計画に反映した。</p> <p>VII-5-(1) 労働安全の保持</p> <p>職場環境整備に資する計画に基づき、安全衛生教育の更なる徹底を図るとともに、安全作業基準の点検や必要に応じた改正等を通じて労働災害につながる危険・有害要因の排除に取り組み、重大な労働災害の発生を防止し、安全で快適な職場環境づくりに取り組みます。</p>

※1 国立印刷局の平成30年度の業務実績に関する評価書（令和元年8月31日付け財務省理財局）から該当箇所を抜粋した上で記載する欄。

※2 令和元年度の業務実績に関する自己評価書に基づき記載する欄。

※3 令和2年度事業計画等から該当箇所を記載する欄。